

平成 17 年 12 月 21 日

三鷹市議会議長 金 井 富 雄 様

建設委員長 高谷 真一朗

建設委員会管外視察結果報告書

本委員会は、平成 17 年度管外視察を下記のとおり実施したので報告いたします。

記

1 視察期日

平成 17 年 10 月 18 日（火）から 10 月 20 日（木）まで

2 視察先

大津市（滋賀県）、各務原市（岐阜県）、安城市（愛知県）

3 視察項目

(1) 中心市街地活性化（大津市）

現在、本市では、三鷹駅前中心市街地の活性化を図るとともに、幹線道路沿道の周辺環境との調和ある発展や地域商店街の整備など、地域の特性に合った魅力ある都市空間の整備に努めている。大津市では、中心市街地を地域コミュニティの中心としていきいきと再生させるまちづくりを実践している。この実践例を視察し、本市における商店街活性化、地域活性化のあり方を検討するための参考とするため

(2) 放置自転車対策（大津市）

本市では、放置自転車対策や駐輪場の確保など自転車交通問題が課題となっている。国土交通省のホームページで、自転車施策先進都市として紹介されている大津市の駅前放置自転車対策の実践について視察し、本市における放置自転車対策のあり方を検討するための参考とするため

(3) 水と緑からの都市再生、水と緑の回廊計画（各務原市）

本市では、「高環境・高福祉のまち」、「緑と水の公園都市」の実現に向け、まちづくり事業を総合的に推進している。市民参加による公園の維持管理などが評価され、第 25 回「緑の都市賞」内閣総理大臣賞を受賞するなど、先進事例である各務原市の水と緑のまちづくりの実践について視察し、本市における緑と水の公園都市の実現と安全でうるおいのある快適空間のまちづくりのあり方を検討するための参考とするため

(4) 中心市街地のまちづくり（安城市）

本市では、TMOである（株）まちづくり三鷹と連携し、商店街の協同化事業や空き店舗対策への支援、中央通りモール化事業などを推進するとともに、市内商業の活性化に寄与するべく事業を進めている。安城市でも、TMOとして「まちづくりAnjo」を設立し、人にやさしい都市居住空間の形成により、安全で安心できる街づくりを実践している。この実践例を視察し、本市における商店街活性化、地域活性化のあり方を検討するための参考とするため

(5) レンタサイクル事業（安城市）

本市では、レンタサイクルなど新システム導入に向けての調査を行うなど、総合的な交通対策計画の策定を予定している。安城市のレンタサイクル事業の実践について視察し、本市における都市交通環境の整備や中心市街地の活性化のあり方を検討するための参考とするため

4 出張者

(1) 建設委員

高谷真一郎、宍戸 治重、永原 美代、半田 伸明、島田甲子三、
栗原 健治

(2) 同行職員

都市整備部調整担当部長 藤川 雅志

(3) 随員職員

議会事務局調査係主任 新井 全

大津市

中心市街地活性化

1 中心市街地活性化の目的及び経緯

大津市では、中心部の人口の減少と高齢化を背景に、中心市街地の衰退、空洞化が深刻化してきている。中心市街地は、大津の発展や豊かな生活の実現に大切な役割を果たすことのできる場所であり、この中心市街地を、これからの時代のニーズに対応した、人々が住み・育ち・学び・働き・交流する地域コミュニティの中心として、いきいきと再生させる「まちづくり」を目指している。

2 事業の概要

〔まちづくりの考え方〕

計画対象区域周辺にある3つの都市拠点（浜大津・大津駅・三井寺）に集まる人たちを既成市街地に呼び込むことを目的に、まちなかの再生を目指している。

- (1) 浜大津ノレクリエーション拠点
- (2) 三井寺ノ歴史・文化の拠点
- (3) 大津駅周辺ノエントランス拠点

〔まちづくりの目標〕

- (1) 商業機能の再生

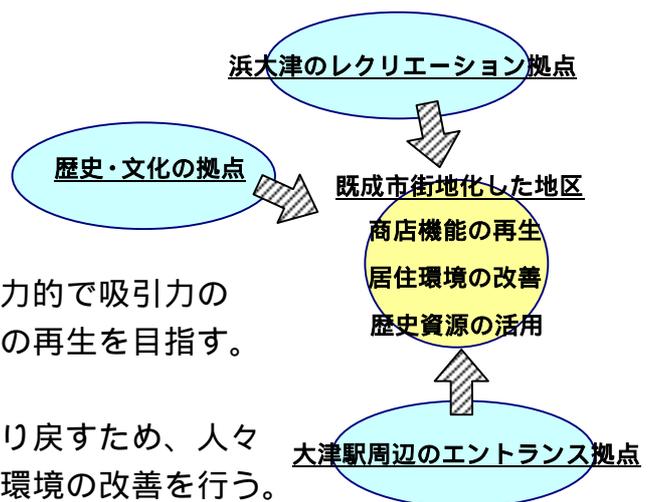
湖岸部との連携を図りながら、魅力的で吸引力の高い仕掛けづくりを行い、商業機能の再生を目指す。

- (2) 居住環境の改善

人口の回復と市街地の賑わいを取り戻すため、人々の生活を守りながら、総合的な居住環境の改善を行う。

- (3) 歴史・文化資源の活用

商店街を中心とした賑わい機能の再生を図る。大津市特有の街並みなど伝統的空間要素を継承し、まちなか観光の対象となる空間形成を目指す。



〔まちづくりの基本コンセプト〕 - 人を集める仕掛けづくり -

- (1) 吸引力を高める

- ・ 浜大津との連携・相乗効果と近隣商業、観光商業としての機能の確立
- ・ 大津の風情が味わえる街並みづくり など

- (2) 快適に過ごせる環境を整える

- ・ 安心・安全なまちづくりの推進
- ・ 駐車場整備による人の歩くまちづくりへの対応 など

- (3) 来やすくする
 - ・幹線道路の整備による地区の骨格づくり
 - ・交通拠点、都市機能拠点への歩行者ネットワークの形成
- (4) 住む人を増やす
 - ・高次な公共公益サービスの集積を活かす都心の快適居住空間づくり
 - ・働きやすい空間の実現

3 事業の特徴

安全で快適な生活環境の向上に伴う定住人口の増加と、周辺に訪れる観光客を活かした商業地の展開を進めていくため、「民間」「行政」「TMO」が果たす役割を設定し、その進め方などを短期・中期・長期に分け設定している。

4 事業の効果・成果

市役所南隣の歴史博物館から三つの商店街を経由する延長約 1.7 kmの散策ルート「街並み博物館通り」を新しい観光スポットとして整備した。また、市街地再開発事業として、大津駅前及び浜大津駅前に住宅、ホテル、駐車場などを主要用途とする複合施設を建設し整備した。

5 今後の課題

地元商店会との合意形成や財源の確保などが挙げられる。今後は、各商店会や市民からの提案による商業振興支援など、商店数の減少や人口の高齢化・減少化への対応が課題である。

主な質疑

- ・中心市街地活性化に関する市民意見の集約とその反映方法について
- ・まちづくり3法と中心市街地活性化との関係について
- ・集客力の向上について
- ・県庁との協力、連携体制について

主な提供資料

- ・大津市中心市街地活性化基本計画
- ・調査位置図（都市計画総括図）
- ・中心市街地商店街の推移
- ・大規模小売店舗一覧
- ・都市計画のあらまし 2005

放置自転車対策

1 放置自転車対策の目的及び経緯

駅前広場等における自転車等の放置を防止することにより、駅前広場等の良好な環境を確保し、その機能の低下を防止することを目的とし、放置自転車ゼロへの取り組みを行っている。

2 事業の概要

平成12年4月より、JR大津駅前等において、放置自転車防止のための啓発、撤去、保管などの放置自転車対策を継続的に行っている。

3本柱での実施

啓発	撤去	返還
(6:30~9:30)	(午後~)	(13:00~16:00)

シルバー人材センターへ一括委託
土、日曜日を除き、毎日実施

3 事業の特徴

市内8カ所の駅前を放置禁止区域に指定するとともに、自転車等放置防止のための看板設置、路面シートを設置するなど工夫をしている。

4 放置自転車の啓発・撤去・返還台数の推移

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
啓発台数	9,108	7,587	7,558	5,786
撤去台数	2,485	2,565	2,188	1,826
返還台数	657	780	577	532

5 今後の課題

現在、定期的に行っている撤去時間の再考や夜間駐輪への対応など。

主な質疑

- ・高架下の利用に関するJRとの協議について
- ・駐輪場の管理体制について
- ・駐輪場の有料化について

主な提供資料

- ・大津市の放置自転車対策について
- ・放置自転車等の啓発、撤去、返還台数(月報) <平成12年度~16年度>

各務原市

水と緑からの都市再生、水と緑の回廊計画

1 水と緑の回廊計画の策定目的及び経緯

各務原市新総合計画（平成 12 年策定）に位置づけられた日本初の「公園都市・パークシティー」構想の実現に向け、平成 13 年に計画を策定した。

2 計画の概要・特色

水と緑の回廊計画は、策定段階から市民や関係者の合意形成を図りながら計画づくりを進めてきた。計画の実現に向けて、市民・企業・行政の協働による取り組みを進めている。この計画は、都市の中に調和ある形で緑を保全・整備・育成し、市民が生活の豊かさを実感するとともに、水と緑に恵まれた美しいまちづくりを目指すものであり、その実現に向けての目標を定めている。また、各務原市の地形的な特徴から重要な水と緑の回廊計画と、まちの緑を構成する重要な拠点を設定している。

水と緑のまちづくりの目標	3つの回廊計画	7つの拠点計画
1. 歩くことの楽しい安全で美しいまちへ 2. 山と川の豊かな自然を暮らしの中へ 3. 生命を育む共生都市へ	1. まちの回廊 2. 川の回廊 3. 森の回廊	1. 緑のシビックセンター 2. 田園のランドスケープ 3. 各務の森 4. 大安寺川の上流部 5. 伊木山・犬山城 6. 空の森 7. 木曾三川公園

3 主な事業

水と緑の回廊計画の目標を実現するために、「水と緑の保全計画」「水と緑の整備計画」「水と緑の育成計画」を設定している。また、計画を着実に実現させるため、庁内関係各課の課長と水と緑の回廊懇談会を組織し、年 2 回市全体の進行管理チェックを行っている。

計画名称	内容
水と緑の保全計画	緑地保全地区の指定、市民緑地の締結、保存樹木保存樹林の指定など
水と緑の整備計画	都市公園の整備・リニューアル、道路の緑化、駅前広場の整備、河川の緑化など
水と緑の育成計画	市民参加による公園づくり、公共施設の緑化管理ボランティア（パークレンジャー）の活動、緑化の講習会など

4 事業の効果・成果

水と緑の回廊計画策定後、パークレンジャー登録の増加、公園整備への参加など、市民ボランティアが非常に活発となり、市民・行政が共通の認識を持って活動できるようになった。また、市民参加による公園の維持管理などが評価され、平成17年9月29日に、第25回「緑の都市賞」内閣総理大臣賞を受賞した。

5 今後の課題

平成17年2月、東海・北陸地区では最も早く知事同意による景観行政団体となった。また、計画策定から5年が経過しており、計画の見直しが必要となってきた。今後は、合併により新たに市域に取り込まれた川島地区における計画の検討、景観法に基づく景観計画の策定や新規事業の検討、市民参加の実態評価など、広域視点による計画の見直しを市民協働で行う予定である。

主な質疑

- ・市民参加による公園づくりを活性化するための仕掛けづくりについて
- ・ボランティア団体への市の支援体制について
- ・まちづくり条例の実効性について
- ・歩道整備事業と緑化の推進について
- ・水と緑の回廊計画と景観条例との関連性について
- ・公園の管理体制について
- ・学校の芝生化について
- ・公園墓地について

主な提供資料

- ・水と緑の回廊計画について
 - ・各務原市 水と緑の回廊計画（地図）
 - ・パンフレットなど
- （各務原市民公園、各務野自然遺産の森、学びの森＜ポストカード＞）

安城市

中心市街地のまちづくり

1 中心市街地活性化の目的及び経緯

安城市では、「うるおいと活力にみちた創造性あふれるまち」を将来像とし、4つの駅周辺拠点地区を中心にまちづくりを進めている。安城市の中心市街地では、人口の減少と高齢化の進行、大型店の撤退、空き店舗の増加及び交通渋滞など様々な問題を抱えており、その改善が大きな課題となっている。このため、都市基盤整備や商店街整備及び地域活動の活性化のための組織の充実などを行い、「安城市の顔」にふさわしいまちの活性化を目指している。

2 事業の概要

中心市街地を「市民による生活文化創造の場」と位置付け、市民生活の中心となる個性的な拠点と、それぞれを結ぶ軸（拠点ネットワーク）により、生活文化創造の場づくりを行っている。また、人にやさしい都市居住空間の形成により、安全で安心できる街の実現を目指している。

生活文化創造の拠点づくり （交流拠点のイメージ）	中心市街地活性化の核となる拠点として、更生病院の跡地を活用し、市民の交流拠点となる場をつくる。
中心市街地のネットワークづくり （中小小売商業高度化事業 ショッピングモールのイメージ）	「歩いて楽しい」空間形成を図るため、回遊性の高い買い物ネットワークを形成する。
水と緑・花のあふれるまちづくり （追田川プロムナードのイメージ）	公園やオープンスペースを、緑と花の軸で結ぶことにより、四季の移ろいを感じるまちを形成する。

3 事業の特徴

中心市街地の活性化に関わる各種団体の連携を図る組織として、TMOである「まちづくりAnjo」を設立し、市街地の整備改善及び商業等の活性化に関する事業について、ソフト・ハードの両面から支援する体制を整え事業を展開している。

4 事業の効果・成果

商店街の魅力向上と歩行者・自転車・交通弱者等の安全性の向上及び回遊性を確保することを目的に、市道安城蒲郡線の一部において、歩道の特殊舗装（透水性機能、拡幅及び段差の解消（バリアフリー化））整備などを行った。

また、より良い地域コミュニティの場の創出を図るべく、安城七夕まつり（8

月上旬) サンクスフェスティバル(10月下旬)を開催している。特にサンクスフェスティバルにおいては、まちづくりAnjōの主催事業として、単なる商店街イベントではない、地域によるイベントを展開している。

5 今後の課題

中心市街地活性化基本計画において、「医療・福祉・教育に根ざした施設」として位置づけられている、更生病院跡地における交流拠点整備について、今後、具体的な施設内容や整備時期を検討していく。また、土地の高度利用(高層アパート、マンション等)など土地利用の整合について、周辺住民の意見を聞きながら事業を実施する必要がある。

主な質疑

- ・市民参加による中心市街地の活性化について
- ・人口動態とマンション等のインフラ整備について
- ・中心市街地活性化の今後の方向性について
- ・都市基盤の整備方法について
- ・イベント等における収入状況について
- ・認定構想推進事業者について

主な提供資料

- ・安城市中心市街地活性化基本計画(概要)
- ・安城市(愛知県)の中心市街地活性化の状況について
- ・まちづくりAnjōの組織と活動
- ・安城サンクスフェスティバル(パンフレット)

レンタサイクル事業

1 レンタサイクル事業の目的及び経緯

愛知県では、自転車レンタルモデル事業として、安城市・碧南市・小牧市をモデル地区に指定し事業を実施している。これを受け安城市では、平成 16 年 7 月 3 日より、環境都市としての市民啓発や中心市街地の活性化、市内観光施設等への移動手段の確保、放置自転車の再利用を目的にレンタサイクル事業を実施している。

〔事業実施の目的〕

自動車交通量の削減

環境都市としての市民への啓発

自転車レンタル事業による観光施設等の活性化

中心市街地の活性化

・賑わいの創出

・公共交通機関以外の移動手段の供給

・駐車場不足の解消

放置自転車の有効活用

2 事業の概要

- (1) 自転車本体の供給については放置自転車を再利用している。レンタサイクルは統一のデザインとし、プレートには企業広告（有料）を掲載している。タイヤはノーパンクタイヤを使用し、安心して利用できるようにしている。
- (2) レンタサイクルの整備は、市内のリサイクル自転車協力店で「レンタサイクル協力会」を設置し、そこで年に 3 回程度、整備及び定期点検を実施している。
- (3) 貸出・返却・受付場所

サイクルポート	J R 安城駅前	デンパーク	桜井公民館 1
受付場所	安城駅自転車駐車場 受付	デンパーク正面ゲート受付	桜井公民館窓口
設置台数	15 台	8 台	7 台
貸出時間	9 : 00 ~ 19 : 00	9 : 00 ~ 17 : 00	9 : 00 ~ 17 : 00
休業日	なし	デンパーク休園日	年末年始

桜井公民館は平成 17 年 3 月から運用開始

3 レンタサイクル利用状況

(件)

サイクルサポート	平成 16 年度 (7月～3月)	平成 17 年度 (4月～9月)
J R 安城駅前	1,766	1,902
デンパーク	28	17
桜井公民館	17	59

4 今後の課題

現在は、学生を利用対象者にしていない。利用率の向上のためには、レンタサイクルの整備体制の拡充や利用対象の見直しが必要である。また、環境都市としての市民への啓発や中心市街地の活性化の手段として、中心市街地を自由に往来できる交通手段をどう提供していくかが課題である。

主な質疑

- ・まちづくり構想とレンタサイクル事業について
- ・パークアンドライドの検討状況について
- ・路上駐車への対応と駐車場の整備について
- ・レンタサイクルの利用対象と適正台数について
- ・コミュニティバスの料金設定と運行状況について

主な提供資料

- ・安城市レンタサイクル事業の概要
- ・事業実施の目的
- ・レンタサイクル利用状況
- ・レンタサイクルQ & A

〔最後に〕

以上、調査事項について資料等による説明、事業実施場所の視察、各委員の質疑によって判明したことを含め、視察の概要を記した。

なお、視察項目の設定に当たっては、本市における現在の行政課題等を念頭に行ったものである。

また、視察時間を有効に活用するため、事前に視察項目に関する資料を取り寄せ、本市事業との比較、検討を行った上で視察に臨んだ。

本委員会は、これらの成果を今後の委員会活動はもとより、市行政にも反映させていくことを確認し、管外行政視察の結果報告とする。